

検体採取及び調査についてのお願い

～麻しん検査診断（麻しんウイルスの遺伝子検査等の実施）の推進について～

麻しんをなくすには、予防接種を受けること、麻しんの患者を治療すること、さらに、麻しんの患者を早期に確認し、感染拡大防止に努めることが重要です。

そこで県では、麻しんの患者（疑い患者も含む）様にご協力いただき、麻しんウイルスの検査を実施することになりました。

患者様には、体調が思わしくないところ大変申し訳ありませんが、検体の採取につきましてご協力くださいますようお願いいたします。

提供していただいた検体は、保健環境センターで麻しんをはじめとするウイルス検査（患者様から同意が得られた場合は、麻しん以外に風しん、突発性発疹、伝染性紅斑の検査を実施します）のみに使用し、他の目的には使用しないことを確約します。

また、感染拡大防止の観点から、別途広域健康福祉センター（保健所）の職員が患者様の行動や接触者について、おたずねする場合がありますので御了承ください。

なお、ご協力いただいた調査結果・検査結果における個人情報の保護には十分留意いたします。

※提供いただきたい検体について

尿・血液・咽頭ぬぐい液の検体採取にご協力ください。検体は、可能な限り2種以上（2種の提供が困難な場合は1種でも可）提供ください。